

公益財団法人 千葉市国際交流協会

1 団体概要

| | | | |
|-------|--|---------|------------------------------------|
| 設立年月日 | 平成6年7月1日 | 出資・出捐状況 | 300,000 千円 (うち市 300,000 千円 100.0%) |
| 設立目的 | 真の国際都市としての千葉市の発展をめざし、地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な文化や価値観を持った人々が助け合いながら暮らすことのできる多文化共生社会の実現を図り、もって国際平和と繁栄に寄与することを目的とする。 | | |
| 所在地 | 千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター2階 | | |
| 代表者 | 理事長 津村 昭太郎 | | |
| 所管課 | 市民局市民自治推進部国際交流課 | | |

2 組織状況 (令和6年4月1日現在) (単位:人)

| | 常勤 | 非常勤 | 計 |
|----------|-------|-----|-------|
| 役員(監事含む) | 1 (1) | 6 | 7 (1) |
| うち市OB | 1 (1) | 0 | 1 (1) |
| うち市派遣 | 0 | | |
| 職員 | 6 | | |
| うちプロパー | 6 | | |
| うち市OB | 0 | | |
| うち市派遣 | 0 | | |
| 計 | 7 | | |

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数にのみ計上し、その人数(内数)を括弧で記載している。

| | | | | | |
|--------|--------|------------|-------------|--------------|-----|
| 職員平均年齢 | 48.7 歳 | 職員平均給与(年額) | 7,490,089 円 | 役員平均報酬等額(年額) | - 円 |
|--------|--------|------------|-------------|--------------|-----|

※常勤職員(市派遣を除く)の平均

※常勤役員についての平均

3 財務状況 (単位:円)

| | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総収入(A) | 100,605,054 | 112,962,548 | 117,677,489 |
| 総支出(B) | 102,834,341 | 113,850,039 | 118,080,744 |
| 当期収支(A-B) | ▲ 2,229,287 | ▲ 887,491 | ▲ 403,255 |
| 総資産(C) | 386,607,865 | 386,233,771 | 392,323,614 |
| 負債(D) | 74,846,597 | 75,359,994 | 81,853,092 |
| 正味財産合計(C-D) | 311,761,268 | 310,873,777 | 310,470,522 |
| 市補助金 | 71,744,377 | 74,807,448 | 77,854,715 |
| 市委託料 | 22,712,965 | 32,091,670 | 33,684,010 |

4 実施事業 (単位:円、%)

| 主要事業 | 区分 | 事業内容 | 事業費※ | R5年度決算額 | |
|--------------------|-----------|--------------------------------------|------------|------------|-------|
| | | | | 市支出額 | 依存率 |
| 国際交流プラザ運営業務 | 自/受 公益 | 千葉市国際交流プラザの管理・運営 | 11,355,739 | 11,355,739 | 100.0 |
| 日本語学習支援 | 自/受 公益 | 外国人市民向けの日本語クラスの開催等 | 18,530,428 | 18,530,428 | 100.0 |
| 青少年交流 | 自主 公益 | カナダ・アメリカ・スイスの姉妹友好都市との交流事業 | 1,033,861 | 1,033,861 | 100.0 |
| ちば市国際ふれあいフェスティバル支援 | 自主 公益 | 同フェスティバルの開催を事務局として支援 | 93,094 | 0 | 0.0 |
| コミュニティ通訳・翻訳サポーター | 自主 公益 | 行政窓口や病院等の通訳や翻訳に、サポーター(登録ボランティア)を派遣する | 1,702,767 | 1,702,767 | 100.0 |

※R5年度決算額

| | |
|------------------|----|
| 指定管理者として管理する公の施設 | 無し |
|------------------|----|

| | | |
|------|--------|---|
| 情報公開 | HPアドレス | https://www.ccia-chiba.or.jp |
| | 公開情報 | ■ 定款・寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画 |

5 評価指標(共通指標) (単位:%)

| | 評価指標 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 自立性 | 補助金依存率 | 71.3 | 66.2 | 66.2 |
| | 受託事業収入率 | 22.6 | 28.4 | 28.6 |
| | 自主事業比率 | 76.1 | 69.7 | 69.3 |
| 効率性 | 人件費比率 | 74.5 | 71.6 | 72.2 |
| | 管理費比率 | 7.5 | 7.0 | 7.0 |
| 安全性 | 自己資本比率 | 80.6 | 80.5 | 79.1 |
| | 流動比率 | 130.1 | 126.1 | 125.7 |
| | 固定長期適合率 | 97.8 | 93.4 | 98.3 |

6 活動指標(個別指標)

| 活動指標 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 備考 |
|-----------------|---------|---------|---------|----|
| 1対1日本語交流(組) | 30 | 100 | 110 | |
| 外国人生活相談件数(件) | 1,496 | 2,277 | 1,736 | |
| ボランティア斡旋件数(件) | 167 | 186 | 120 | |
| ホームページアクセス件数(件) | 165,429 | 213,865 | 268,277 | |
| 国際交流プラザ利用者数(人) | 17,627 | 23,259 | 24,153 | |
| | | | | |

7 経営改善計画

| 計画期間 | R 3 年度 ~ 6 年度 |
|------|---|
| 経営方針 | 市の国際交流行政の補完・代替機関として、外国人市民への支援はもとより、地域の国際交流・協力活動を推進しつつ、多文化共生社会実現に向け、(1)効率的・効果的な事業の推進、(2)協会認知度の向上、(3)組織運営の強化、(4)財政基盤の強化を目標に掲げ事業を実施する。 |
| 経営課題 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民の増加や国籍・在留資格の多様化に応じた相談体制の整備や情報発信等の外国人支援施策を講じていく必要がある。 令和5年3月に策定された「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(改訂)」や「千葉市多文化共生推進アクションプラン」に基づき、多文化共生社会推進の中核的な組織として、その専門性を活かし、千葉市や市民団体、ボランティア等と協働しながら、多文化共生施策を実施していく必要がある。 賛助会員の更なる拡大に努めていく必要がある。 財源を効果的に活用していくために、費用対効果を常に念頭に置きながら経営方針に基づいた事業展開を行っていく必要がある。 |

<取組項目>

| 取組項目 | R3年度策定の計画 | | | 特記事項 |
|---------------------|---------------|--------------|--------------|-----------------------|
| | 取組前 (R1年度) | 目標 (R6年度) | 現状 (R5年度) | |
| 経営の効率化 | | | | |
| 交流サロン実施回数 | 18回 | 20回 | 5回 | |
| 語学講座の講師への職員登用 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 行政等への支援(通訳・翻訳・広報等) | 実施 | 実施 | 実施 | |
| やさしい日本語の普及 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 日本語活動の組合せ数 | 228組 | 250組 | 110組 | |
| 外国人生活相談件数 | 1,281件 | 1,400件 | 1,736件 | |
| 生活相談に係る研修受講 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| ボランティア斡旋件数 | 486件 | 510件 | 120件 | |
| 国際交流・国際協力団体への活動助成 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| ちば市国際ふれあいフェスティバルの支援 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 日本語教室の情報提供 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 情報誌「ふれあい」の発行 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 「千葉市生活情報誌」の発行 | 実施 | 実施 | 実施 | 「外国人のためのちば市政だより」に名称変更 |
| 組織・運営体制 | | | | |
| 常勤役員の登用 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 透明性の確保 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 情報セキュリティ対策 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 個人情報の保護 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 人事・給与制度 | | | | |
| 常勤役員の登用 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 透明性の確保 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 情報セキュリティ対策 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 個人情報の保護 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 団体の資金運用 | | | | |
| 資金の運用 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| 経営改善計画の策定 | | | | |
| 第5次経営改善計画 | 実施 | 実施 | 実施 | R3年度からR6年度まで |

8 外郭団体による評価

| | |
|-------------------|--|
| <p>取組項目に関する評価</p> | <p>(1) 経営の効率化 ・概ね適正に実施できたものの、一部目標を達成できていない項目がある。そのため、達成できなかった理由等を検証し、課題を明らかにすると共に、事業の実施方法を改める等することにより効率的に事業を実施する。 ・令和4年2月に国際交流協会のホームページをリニューアルし、100言語以上に対応する自動翻訳機能を実装した。従前は職員が翻訳(英・中・韓・スペイン・ベトナム語)していたが、より多くの言語で情報を入手しやすくなった。</p> <p>(2) 組織・運営体制 ・透明性確保に関しては、多くの方々に理解を求めめるためにホームページを活用し、積極的に情報を公開することに努めている。 ・情報セキュリティ及び個人情報の保護については、要綱に則り厳格に実施している。</p> <p>(3) 人事・給与制度 ・人事考課を実施することにより、職員の能力や勤務実績等を評価し給与等に反映させることで職員の勤労意欲を高めることに努めている。 ・平成28年度より、地域手当を千葉市の支給率から引き下げることににより、人件費の抑制に努めている。</p> <p>(4) 団体の資金運用 ・資産運用規程に基づき、理事会で運用方針を決定し適正かつ安全な資産運用をしている。しかし、近年、低金利の状況下が長期間続き、運用による収益増は見込めない状況である。</p> <p>(5) 経営改善計画の策定 ・第4次計画は令和2年度をもって終了となり、新たに令和3年度から6年度までを期間とした第5次計画を実施中。令和7年度から9年度までの新たな第6次経営改善計画を策定するため、準備を進めている。</p> |
| <p>総合評価</p> | <p>新型コロナウイルス感染症が蔓延していた期間(令和2年度～4年度)においては、姉妹・友好都市間との交流をはじめ、各種事業の中止や縮小が避けられなかったが、令和5年度に入り、徐々にコロナ禍以前の執行体制に戻りつつある。また、戦火を逃れて千葉市に避難してきたウクライナ避難民への支援が令和4年度から本格的に始まり、在留資格の取得、千葉市への転入手続き、各種支援金・支援物資の支給、公営住宅への入居手続き、入園・入学手続き、医療機関受診時の同行、日本語学校等への授業料支援、各種生活相談等、通常の業務を通じて培った実績を活かして対応してきた。これからも、千葉市における多文化共生を推進していくための中核的な組織として、言語や異文化理解についての専門性を活かし、千葉市や市民団体、ボランティア等と協働しながらより高度な多文化共生社会の実現を目指す。</p> |
| <p>今後の方針</p> | <p>外国人市民が増加傾向にある中、多文化共生社会実現に向け、人・情報・予算などの経営資源をより効果的・効率的に活用し、千葉市、その他関係機関と連携・協働しながら、第5次経営改善計画(令和3年度～令和6年度)に掲げた内容を達成するよう事業を推進する。また、「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」において、千葉市における多文化共生を推進していくための中核的組織として位置付けられていることから、その責務を果たせるよう事業を推進する。</p> |

9 所管局による評価

| | |
|-------------------|--|
| <p>取組項目に関する評価</p> | <p>(1) 経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィンパーティー及びサクラパーティー等、従来の形に捕らわれない交流の場を検討・実施した。 ・外国人相談窓口の拡充として、LINEによる外国人相談を新たに開始し、外国人市民がより相談しやすい・アクセスしやすい体制とした。引き続き、相談の傾向等を分析し、外国人市民が相談しやすい環境整備に取り組まれない。 <p>(2) 組織・運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な職員採用・育成を実施しながら、人件費、管理費の抑制に努めている。 ・個人情報の保護、セキュリティ対策は、規程に則り厳格に運用することで事故防止を図っている。 <p>(3) 人事・給与制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課を実施することにより、職員の能力や勤務実績等を評価し、給与等に反映させることで職員の勤労意欲を高めることに努めている。 <p>(4) 団体の資金運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用規程に基づき、理事会で運用方針を決定し適正かつ安全な資産運用をしている。 <p>(5) 経営改善計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期経営改善計画を意識した上で、第5次経営計画(令和6年まで)に則り、取組みを実施している。 |
| <p>総合評価</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションツールが多様化する中、外国人市民の通信手段も電話等からSNSに移行していることをふまえ、外国人市民からの各種相談対応や生活に必要な情報提供を行うため、LINEによる相談体制を新たに構築し、相談の受付体制を拡充した。また、正規職員及び多文化共生コンシェルジュと外国語相談員が協力して、さまざまな分野での相談対応や情報提供に取り組んでいることは大きく評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、交流が従前と同様の形に戻る中、国際ふれあいフェスティバルに世界の料理コーナーを導入するなど、新たな試みを複数実施したことを評価する。 |
| <p>今後の方針</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点を持って効率的な経営及び組織運営に努めるとともに、職員の能力を高め意欲を引き出す工夫を継続されたい。 ・本市の多文化共生を担う中核的機関として、依頼された業務に随時対応していただくだけでなく、これまでに蓄積されたノウハウ・スキルを活かし、費用対効果を見据えた手法の選択、業務の効率化、外国人市民のニーズを踏まえた業務配分の見直しや新たな取組みを期待する。 ・特に、協会ホームページを見やすく、検索しやすいように改修することとともに、戦略をもった広報活動を実施し、情報を必要としている外国人のもとに効果的に届くよう、努められたい。 ・外国人相談は、年々相談事案が多様化・複雑化していることから、丁寧に対応することは元より、職員間での相談対応の事例共有、相談内容の整理・分析を行い、組織としての対応力向上に引き続き努められたい。また、相談を受けた内容を分析し、よくある質問Q&Aをホームページに掲載するなど「相談を減らす」工夫も図られたい。さらに、新たなICT技術や多言語コールセンターの電話通訳サービスの導入を積極的に調査・検討し、外国人市民がより安全安心に生活できる環境整備を期待する。 |